

会議録（要点記録）

会議名称	令和5年度 第1回小金井市精神保健福祉連絡協議会 部会		
開催日時	令和4年6月28日（水）14:00～15:00		
開催場所	オンライン		
出席者等	委員：小椋委員、鈴木委員、山岡委員、石川委員、杉山委員、藤原委員 事務局：自立生活支援課長、相談支援係長、相談支援係主事		
傍聴の可否	不可	傍聴者数	—
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 地域移行支援の現況について (2) 家族会の部会参加について (3) 事業所へのアンケートについて (4) その他 3 閉会		
会議結果	1 開会 2 議題 (1) 地域移行支援の現況について ○事務局 今年度も障害福祉サービスの地域移行支援を利用するケースが動き始めている。昨年度から支援が継続している、通算30年以上精神科に入院している50代の男性の他に、新たに昨年からは精神科病院に入院している50代の女性に支援が始まった。また他市にある救護施設に入所している50代の男性についても、地域移行支援の導入に向けて面談等の準備を開始している段階である。今後、本会や部会で地域移行支援の状況を報告していくことになるかと思うので、今日のところは紹介にとどめておく。 （質問、意見なし） (2) 家族会の部会参加について ○事務局 5月の本会で提案した、地域の家族会（あじさい会）を部会に招待したいと考えている。スケジュールとしては10月の部会を対面で開催し、そこに招待、11月の本会に内容を報告する。7月の家族会の会議に出席し趣旨を説明、承諾いただくことを目指す。 （質問、意見なし） (3) 事業所へのアンケートについて ○事務局 5月の本会でも聞いたが、実施するにあたり再度意見をいただきたい。 ○委員 困難事例、それに対し適切に対応できた事例を挙げてもらえるとよい。		

○委員 新たな社会資源を発見できるような調査方法を検討すべき。

○委員 事業所から見て精神疾患のある方を受け入れられる条件や、難しい内容、理由等、選択肢を設けて聞けるといいのではないか。

○委員 対象事業所として相談支援事業所、グループホーム、訪問看護事業所等受け入れる事業所に対し調査をしたほうが良い。特に訪問看護事業所については、そもそも支援に関わったことがあるか聞いてみたい。また、受け入れることへの懸念事項があればそれが何かをわかるようにしてほしい。また、紙ベースでなく、ネット等で気軽に回答できるような仕組みを構築するといいいのではないか。

○委員 作業所、訪問介護事業所、NPO、当事者団体等、どこの事業所とどのように連携しているか知れるような調査が良い。

○委員 私が以前別のアンケートをやったが回答率が悪かった。質問を絞る、答えやすくするなどの工夫が必要だと思う。また、ヘルパー事業所を探すときなど大変なため、それについての詳細がわかるよう作成すべきである。

○事務局 アンケートの設問が多い、自由記載が多いなどにすると途中で断念するなどの意見を聞いている。できるだけ簡単に回答できる仕組みなどを作り、実効性のある調査にしたい。今の意見を踏まえ事務局で案を作り、再度相談する。

(4) その他

○委員 事例検討をお願いしたい。

66歳の高次脳の男性の奥様からの相談。

65歳で高次機能障害になり、リハビリで病院に定期通院している。手帳がない方。その後の行き場の相談。65歳以上の資源がないということで市より機能訓練やB型は64歳までの利用と言われてしまった。

その方は、介護保険で通所するような状態でもないし、働く意欲もある。本当はB型の利用をしたかったが、65歳までにB型を利用していなかったため、66歳なので利用できないと言われた。

現在B型に91歳で通所している人もいます。その話だと65歳を過ぎて高次脳になった方は、B型使ってなかったら使えないとなる。このようなケースは結構相談がある。そういう方へ情報提供しようがない。手帳がない方には高次脳の病院で、再度手帳が取れるかというところから相談するか、ケアマネのピアカウンセリングの情報をお伝えするみたいなことでとどまる。例えば64歳で相談があって、高次脳の方で、本当は一度就労したいけど、その後のことを考えると、一度B型に通ってから一般就労した方が今後いいですよと言わざるを得ない状況である。おかしいと感じている。その状況を改善することができるのか相談したい。

○事務局 アセスメント内容の兼ね合いとかはないか。

○委員 50歳以上についてはアセスメントをする必要はないと思う。

○事務局 個別の経過があればこの限りでないが、65歳以上となると介護保険との兼ね合いが影響するとはいえ、年齢制限をしている認識はない。詳細は後で個別に確認させていただく。

○事務局 各事業所の近況報告があれば伺いたい。

○委員 今の話の続きだが、65歳を過ぎると就労継続支援は不可と聞いていたので、高次脳機能障害の北多摩南部医療圏の連絡会の方にも、60歳を超えて高次脳機能障害になって、だけど働きたいという方から何名か相談が立て続けにあって、制度上、どうしようもないという話になった。ほかの市町村でも同じような悩みがあるようだ。町田市等に、介護保険でも就労支援を始めている施設があるようだ。今後、定年の年齢も上がりそういう方が増えてくるのではないか。その方の生きがいになるような居場所は考えていく必要があると思う。

○委員 今年度に入って、権利擁護事業の待機の方も引き続き多い状況で、成年後見人の申し立ての支援の状況もいつもより多く既に4月以降で20人弱となっている。今後の予定としては、フォローアップ講習を行うことや、今週の金曜日に生活支援員の連絡会を行い、その中で支援にあたってのヒヤリハット等のグループワークをやる予定。後見人の集いは7月5日、専門職後見人の連絡会は7月20日に実施する。

○委員 交流室の方が8月1日から、利用の時間を延長する。コロナ禍で制限があったが世の中の的な社会情勢とかを見ながら少しずつ広げていっている。計画相談はぼちぼちこなしている。居住サポート支援は、動きが少し落ち着いた。継続して動いている方、これからまた始まりそうな方もいる。中には、ほかの計画相談事業所が入っている方で、居宅を探したいけど、計画相談の方ではできないと言われて紹介された方が何人かいる。そういう方を対象にしていけないわけでは決していないが、居住サポート事業は新生活に向けての支援をするので、例えば、引っ越しで福祉サービスの事業所の変更を調整する流れで、結果的に計画相談もやることになる場合もある。例えば、AとBという同じように居宅探しで困っているという方の相談があったときに、Aは計画相談が付いている、Bはまったく支援者がついていないということになると、私たちは、Bを優先して支援する方針である。

こちらとしては、Aは計画相談が付いているから、計画相談員が居宅探しをできないわけではないのではないと考える。そのようなこともやっていながら、本当に必要な人の支援をやっていけるようにしたいなと思っているところだが、計画相談事業所によっては、居住サポートもあるなら全部そっちでやってもらった方が早い、と考える人もいるようだ。限りあるマンパワーの中では課題だと思っているところ。

	<p>○委員 常勤の3名の体制は変わらないが、常勤だった1名が非常勤になり、非常勤だった1名が常勤に変わった。またコロナ禍でできなかった行事も再開していて、一部の行事を5月に開催した。精神の方の集いも8月に予定している。さらに7月26日に障害者支援者連絡会を開催する予定で、ハローワーク立川の方を招き、障害者雇用の現状と法改正のポイント、合理的配慮の現状についてご講義いただく予定。新規の相談も毎月10人くらいの方々から連絡があって、ケース会議でも6人の方をみんなで分けるということになっているので、これが続くと事業所の体制的に厳しい状況になる。</p> <p>○委員 新年度がスタートして3か月ほどたって、園とか学校生活の心配の観点からか、新規のご相談が少しずつ増えてきた印象。相談支援の方では、私を含めて3名体制になり、ほかの業務と兼務してやっている。開設して時間が経って、18歳に近づいてくる方が少しずつ増えてきて、そういう方に対して必要な情報をしっかり提供するとか、次の相談事業所に引き継いでいくというところを職員で話し合って整理しているところである。</p> <p>○委員 最近の傾向としては、多くの他機関と共同で動かなければならないような難しい案件が増えてきたと感じている。</p> <p>○事務局 次回は令和5年8月9日14時に開催する。詳細は追って連絡する。</p> <p>3 閉会</p>
提出資料	なし